

変更契約情報

請負人		若生工業(株) 代表取締役 若生 保彦
工事(業務)名		西流下7号青葉東3号準幹線及び蛇田西2号準幹線築造工事
変更前	原 請 負 金 額	34,860,000 円
	原契約締結年月日	平成 19 年 8 月 1 日
	工 期	平成 19 年 8 月 1 日から 平成 20 年 1 月 30 日まで
変更後	変更後請負金額	34,501,950 円 増減額 358,050 円
	変更契約締結年月日	平成 19 年 12 月 6 日
	工 期	平成 19 年 8 月 1 日から 平成 20 年 1 月 30 日まで
変 更 内 容		<p>1 現地にて地権者立会いの結果、取付管設置位置の変更に伴い、管きょ延長をL=21.80m増工しL=625.10mと変更し、また取付管工を2箇所増工し、42箇所に変更し施工する。</p> <p>2 地下埋設物調査の結果、埋設物深さに設計と相違があり、管きょとの離隔がないため、埋設深を見直し離隔を確保することにより、掘削工を78m³減工し、1,017m³に、埋戻工を75m³減工し648m³に変更し対応する。</p> <p>3 地下埋設物が輻輳しているため、管きょ法線の見直しに伴い、0号マンホールを2箇所減工し8箇所に、楕円マンホールを新規に1箇所増工し、コンクリート製小型マンホールを3箇所増工し7箇所に変更し施工する。</p>